

中区ラグビー教室@YC&AC 参加規約

本規約は、横浜キヤノンイーグルス（以下「イーグルス」といいます）が横浜市内で実施するラグビー教室（以下「本イベント」といいます。）の参加申込および本イベント全般に関して適用されるものとし、参加申込者は、本イベントへの参加申込を行った時点で、本規約および本イベントに関するプライバシーポリシー（以下「プライバシーポリシー」）の内容に同意したものとみなします。

第1条（運営主体及び事務局所在地）

本イベントは、キヤノン株式会社（以下「当社」といいます）が運営し、事務局を東京都大田区下丸子3-30-2に設置します。

第2条（参加資格および申込手続き）

1. 本イベントに参加できる者は、心身ともに健康であり、保護者も本規約に準ずることを承諾し、当社が参加に適すると認めた者としします。
2. 当社が参加に適すると認めた参加申込者は当社所定の手続を行わなければならないものとします。

第3条（保険）

1. 参加者は本イベントに参加するにあたり、当社が指定する保険に全員加入しなければならないものとします。
2. 加入の手続きは当社が行い、保険料も当社が負担するものとします。

第4条（負傷時の処置と免責）

1. 参加者が本イベント時の練習または試合その他の活動により負傷した場合には、当社が応急処置を施すことがあり、参加者およびその保護者はこれを予め承諾するものとします。
2. 本イベントの活動中における傷害についての補償は、当社指定の傷害保険の適用範囲のみとし、本条第1項における応急処置後の治療、通院、入院等については、当社は責任を負わないものとします。
3. 当社または本イベントにおける指導者の指示に従わないことにより発生した事故や盗難について、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条（禁止行為）

当社は、以下で定める事項に該当すると判断した場合、参加者等の、本イベントへの参加申込または参加を拒否することができるものとします。

- ① 本規約に違反した場合
- ② 当社名誉や信用を損なう行為をした場合
- ③ 参加者等が社会規範に反する行為をした場合
- ④ 本イベントの運営を妨げる行為をした場合
- ⑤ 本イベントの他の参加者の活動を妨げる行為をした場合
- ⑥ 上記①乃至⑤に準じる場合
- ⑦ その他、当社が本イベントへの参加が不適切であると認める場合

第6条（本イベントの内容の変更）

当社は、当社の裁量により、事前の予告なく、本イベントの内容を変更することができるものとします。

本イベントの内容を変更する場合には、当社は変更後速やかにイーグルスの公式ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または参加者に通知するように努めます。

第7条（本イベントの中止）

当社は、天災地変、感染症（COVID-19等）の拡大、施設管理者の都合その他当社の合理的な支配の及ばない事由により本イベントを中止することができるものとします。

第8条（参加者遵守事項）

1. 参加者は本規約を遵守するとともに、本イベントの指導者の指示に従うものとします。
2. 参加者は、住所・連絡先等の内容に変更があった場合、遅滞なく当社に届け出るものとします。
3. 本規約の違反を含め、参加者の責に帰す事由により、当社または第三者に損害を与えた場合、当該参加者は、速やかに賠償の責を任ずるものとします。

第9条（著作権、肖像権）

1. 本イベント、またはそれに付随する活動において撮影された素材（画像や動画を含みますがこれらに限られません、以下「当素材」といいます）の著作権は当社に帰属するものとします。
2. 参加者は当素材が当社、イーグルスの宣伝広告等に使用されることを予め承諾するものとし、肖像権等を主張しないものとします。

第10条（免責）

1. 当社は、法令により認められている限りにおいて、本イベントの内容、本イベントで提供する情報等に関し、その完全性、正確性、最新性その他いかなる保証も行わないものとします。
2. 当社は、本イベントに関して発生した参加者等の直接または間接の損害につき、本規約第4条で定める場合および当社の責めに帰すべき事由により損害が発生した場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。また、本イベントに関して発生した参加者等の損害について当社が責任を負う場合であっても、当社は、故意または重過失の場合を除き、当該参加者等が支払った諸費用の総額を限度として賠償責任を負うものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

当社は、本イベントおよびその運営に関し参加者等から受領する個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

第12条（業務委託）

当社は、本イベントに関する業務の全部または一部の実施を当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

第13条（参加者資格の譲渡・名義変更）

1. 参加者資格は、これを譲渡することは出来ません。
2. 参加者の名義変更は、これを認めないものとします。

第14条（準拠法／専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約およびプライバシーポリシーに関する準拠法は日本法とします。

2. 本規約その他本イベントに関して、当社と参加者等との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条（附則）

1. 当社は、随時本規約を改訂することができるとともに、本規約に関する事項については細則を定めることができるものとします。
2. 本規約を改訂する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を横浜キヤノンイーグルスの公式ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または参加者に通知します。

第16条（発効）

本規約は、2023年1月11日より発効します。

【問合せ先】

（所在地）東京都大田区下丸子3-30-2

（組織名）キヤノン株式会社

メールアドレス： cera@canon-sportsclub.jp